

京都保健衛生専門学校 3つのポリシー

【京都保健衛生専門学校 教育理念】

心豊かな医療人の育成

1. 保健医療福祉に必要な知識と技術を教育する
2. 保健医療福祉の現場に携わる自覚と人を尊重する心を育てる
3. 社会の変化に対応できる柔軟性と探求心を育てる

【教育目的】

社会および医療に貢献できる実践力のある医療人の育成を目的とする。

【ディプロマ・ポリシー】

専門職の役割と責任を自覚し、社会および医療に貢献できる学生に卒業を認定する。

1. 他者を尊重できる豊かな人間性と倫理観を有している
2. 専門職として必要な知識・技術を身に付けている
3. 課題解決に向けて、主体的に取り組むことができる能力を有している
4. 多職種と協働できる能力を有している
5. 社会の変化や保健医療福祉のニーズに関心をもち、柔軟に対応しようとする能力を有している

【カリキュラム・ポリシー】

ディプロマ・ポリシーを習得するために、以下の方針で教育課程を編成する。

チーム医療の実践に必要な教養・人間性・知識・技術・コミュニケーション能力を修得し、実践力の獲得に重点を置いたカリキュラムを編成している。基礎科目と専門科目を体系的に配置し、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業を展開している。

1. 豊かな人間性と倫理観の育成につながる科目を設置する
2. 根拠に基づいた判断ができるための科目を体系的に配置する
3. 主体性を育み、課題解決ができるために多様な教育手法を用いる
4. 保健医療福祉チームの一員として、協働する力を習得する科目を設置する
5. 個人の能力を伸ばすために、教員間で連携し個々に合わせた指導を実施する

【看護学科三年課程カリキュラム・ポリシー】

看護とは、看護実践（日常生活援助・診療補助）に理由を持って行うことである。日常生活援助において、実施・方法・期間等の判断に責任を持つことが、業務独占として法的に示されている。理由をもって看護実践をするためにはあらゆる健康段階・発達段階にある対象の理解の上に成立する。

対象理解・根拠ある看護・責任を教育の中核に置き科目構築をした。

3年次には【看護の追求】や【対象に応じた看護】で実習において看護を考え、看護に悩み、看護が実践できるようになるために、1年次には【人間の理解】【くらしの理解】で対象理解や、【看護の基礎】で看護の考え方を学び、看護においてやらなければならないこと、やってはいけないことを学べるようにした。2年次には、【健康の理解】と【看護の基礎】を統合させ、【対象に応じた看護】で対象の状況に対応し根拠ある看護が実践できるようにした。

【臨床検査学科カリキュラム・ポリシー】

第一臨床検査学科・第二臨床検査学科では、臨床検査技師として必要な基礎知識を体系的に修得するとともに、病院見学やキャリア教育を通じて医療現場に対する理解を深め、職業観を育成し、将来のキャリアを自ら構想・設計する力を養います。学内実習では、検査・分析技術を実践的に学ぶことにより、精度の高い検査データの提供能力と病態を正しく解釈し判断する力を育成し、即戦力として活躍できる実践力を培います。学外実習では、救急、外来、病棟、在宅医療、地域包括ケアシステムに至るまで、さまざまな医療現場における多職種との連携を通して、チーム医療における臨床検査技師の役割への理解を深め、豊かなコミュニケーション能力と協働の姿勢を身につけます。医療の進歩に対応するため、継続して学び続ける探求心と自己成長への意欲を育み、より良い医療の実現に貢献できる人材の育成を目指します。

【臨床工学技士専攻科カリキュラム・ポリシー】

臨床工学技士専攻科では、1年間で臨床工学技士に必要な知識と技術を修得するために、医療系の養成校出身者と理工学系大学出身者としてコースを分け、それぞれの背景を活かした学びができるようにしています。

クラス内では、出身分野ごとの得意分野を活かして、互いに教え合いながらチーム医療を体験できるカリキュラムを構築しています。

大学や専門学校で既に学んだ基礎科目の講義は行わず、専門基礎分野や専門分野の学修に重点を置き、これまでに習得した基礎学力を確認しながら授業を進めていきます。

また、早期に実施される臨床実習では、医療現場での見学や体験を行い、臨床工学技士に求められる知識だけでなく、他の医療職との相互理解を深め、自身の専門的な役割を学びます。

臨床実習後には、国家試験などの受験を通じて、さらなる医療機器に関する知識と技術の向上を目指します。

これらの学びを通じて、高度な専門能力を身につけ、臨床の現場で活躍できる医療人の育成を目指しています。

【アドミッション・ポリシー】

本校の目的を達成するために以下の入学者を求める。

1. 保健・医療・福祉の分野で活躍するために必要な知識と技術を主体的に学ぶ意欲のある人
2. 心身ともに健康で、人間関係を構築しながら、目的に向かい努力できる人

【ディプロマ・ポリシーを構成する能力】

1. 他者を尊重できる豊かな人間性と倫理観を有している
人間の尊厳・権利を尊重、平等、信頼関係構築、職務の行動基準を遵守、社会正義、品位、思いやり、自己・他者理解
2. 専門職として必要な知識・技術を身に付けている
教育課程修了⇒単位認定
3. 課題解決に向けて、主体的に取り組むことができる能力を有している
自己理解、課題把握、探求・探究、自己研鑽、継続学習、キャリア開発、相談
4. 多職種と協働できる能力を有している
職種の役割理解、多職種理解、協調性、コミュニケーション能力（アサーティブ、報告連絡相談）
5. 社会の変化や保健医療福祉のニーズに関心をもち、柔軟に対応しようとする能力を有している
社会・医療情勢への関心・情報収集、変化に対応、発信、自分にできることは何かを検討・行動